

◎2025年度 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

※ 貨物自動車運送事業法 第24条の3 で定める輸送の安全にかかわる情報

(2025年4月1日～2026年3月31日)

トナミ近畿物流株式会社

項 目	詳 細																												
1 輸送の安全に関する基本方針	<p>当社の安全衛生は従業員の生活と安全を守ることを基本に、交通事故の無い社会を作り上げる為の牽引車となるべき行動をとり、常に安全・確実・迅速なサービスを提供すると共に、あらゆる機会を通じ交通事故の防止を図り、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動を実施して参ります。</p>																												
2 2024年度輸送の安全に関する目標及びその状況(結果)	<p>※ 2024年度 目標 = 重大事故『ゼロ』 重大事故の発生状況</p> <table border="1" data-bbox="638 398 1259 611"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2024年度実績</th> <th>項 目</th> <th>2024年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転 覆</td> <td>0 件</td> <td>健康起因</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>転 落</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衝 突</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死 傷</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>車両火災</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 件</td> <td>計</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動車事故報告書規定による</p>	項 目	2024年度実績	項 目	2024年度実績	転 覆	0 件	健康起因	0 件	転 落	0 件			衝 突	0 件			死 傷	0 件			車両火災	0 件			計	0 件	計	0 件
項 目	2024年度実績	項 目	2024年度実績																										
転 覆	0 件	健康起因	0 件																										
転 落	0 件																												
衝 突	0 件																												
死 傷	0 件																												
車両火災	0 件																												
計	0 件	計	0 件																										
3 輸送の安全に関する組織体制及び指示命令系統	<p>安全管理規定の安全管理組織図に基づき指示命令し、周知徹底を図っています。</p>																												
4 2025年度輸送の安全に関する目標と重点取組	<p>※ 2025年度 目標 = 重大事故『ゼロ』</p> <p>◎ 重点取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆『3秒ルール』3原則の徹底 ◆コンビニ・パーキングエリア・駐車場内及び客先等構内での事故撲滅 ◆交差点での知覚不全事故の防止 ◆高速道路上での居眠り覚低走行の撲滅 <p>1. 推進取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 追突・後突・接触事故の防止並びに危険回避 <ol style="list-style-type: none"> ① 後退時動き出し前に、3秒間の後方停止確認 ② 発進時動き出し前に、3秒間の周囲確認 ③ 進路変更前3秒間の方向指示器点灯 (2) コンビニ・パーキングエリア内及び客先等構内事故撲滅への取組み <ol style="list-style-type: none"> ① 後退時の安全確認(後退・切り替えし前に、下車目視確認)の徹底 ② 安全補助装置に頼りきらない、直接目視することによる安全確認の徹底 (3) 交差点での知覚不全事故防止の取組み <ol style="list-style-type: none"> ① 交差点での右左折方法の徹底(横断歩道手前にて一時停止) ② 確実な安全確認(指差呼称確認)の実施 ③ 信号待ち等停止時の停車方法の徹底(一旦流れを切る) (4) 高速道路上での居眠り覚低走行防止の取組み <ol style="list-style-type: none"> ① 休憩時に車外での適度なストレッチと歯磨きの実践 ② 乗務員各自の居眠り防止対策(歌を唄う・こまめにライトを切替える等)の確実な実践 (5) 安全管理体制の構築への取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 厳正な点呼執行 ② 就業前日の休日の過ごし方を確認し、睡眠・休息及び健康面の掌握 ③ 外部講習参加による管理監督者の安全に対する意識向上(安全最優先の徹底) (6) その他事故防止の取組み <ol style="list-style-type: none"> ① 駐車時の車両自走防止措置(輪止め使用)の徹底 ② タイヤ脱落防止(ホイールナットの緩み等始業点検以外の一時休憩時にも点検の徹底) ③ 健康診断の確実な受診と要治療者への改善・再受診指導 ④ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査実施と受診指導 ⑤ 職場内メンタルヘルスケア・ストレスチェックの定期受検 ⑥ 指定産業医による営業所巡回：③・④・⑤の個別面談・指導 ⑦ 季節により生じる病状(熱中症等)・ウイルス・感染予防と対策 ⑧ ドライブレコーダーの有効活用(基本ルールの実施状況確認と危険な癖の改善) <p>2. 指導体制及び運動の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> ① トナミHD安全管理部監査員による内部監査・点検指導 ② 運転適性診断・視力検査車(あんぜん号)による巡回診断と運転指導 ③ 毎月テーマを絞って、交通事故撲滅運動の実施 																												
5 2025年度輸送の安全に関する教育実施	<ol style="list-style-type: none"> 1) 一般教育＝全従業員 社内ルールの徹底(運転マナーの向上) 2) 実車教育＝入社3ヶ月迄の乗務員(運転実技の基礎教育) 3) 是正教育＝社則違反者を対象とした個別指導教育 4) 項目別教育＝新交通KYT・居眠り事故防止・交差点事故防止・後退時事故防止 ヒヤリ・ハット事例研究・ドライブレコーダーの記録映像による個別指導 5) 伝道教育＝ベテラン乗務員の経験則から来る運転技術伝道教育 6) 指導者教育＝安全管理担当者教育・リーダー教育・班長教育・外部研修等 7) 入社1年未満者教育＝個別面接指導の実施 																												